4

公園・広場

公園・広場等による防災空間づくり

(1)既存の公園・児童公園に防災施設を設置し、より使いやすくするための再整備を図る
(2)既存公園に併設して防災広場を整備する
(3)耐火樹木等による緑化を推進する
(4)呑川による緑道空間の充実を図る

防災施設

防災施設の整備及び充実を図る

(1)避難所等の防災活動拠点機能の強化を図る
(2)既存の計画・構想に併せて防災空間の充実を図る
(3)防災活動拠点として区の施設等の防災機能の充実を図る
(4)消防水利の定期的維持・管理とまちのシンボル的な防災施設等の設置を図る

例えば・・・

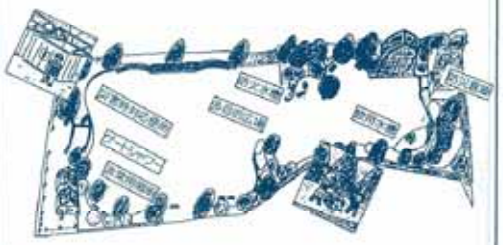

建物

燃えない、倒れない まちづくりを進める

(1)燃え移らない、燃え広がらないまちを作る(＝延焼遮断帯の形成)
(2)避難所周辺および地区防災道路沿道の不燃化を推進する
(3)老朽建築物を更新する

まちづくり活動

(1)住民を中心とした防災まちづくり活動組織を支援する
(2)役割分担に応じた協働まちづくりを推進する

郵便はがき
144-8765
052

料金受取人払
蒲田局承認
1083
差出有効期間
平成12年12月
31日まで
(切手不要)

大田区蒲田五丁目13番14号
大田区役所
都市整備課 都市整備課 行

「防災まちづくり」に参加しませんか！

今回策定する推進計画の推進にあたり、地区にお住まいの皆さん等を中心に、防災まちづくり活動組織を発足させ、皆さんと区が協力しあいながら、より活発なまちづくり活動を行っていきたいと考えております。

今後の会は、推進計画の内容をもとに、具体的なまちづくりの実現に向けた取り組みや、地域の皆さんに日頃からの防災意識を高めてもらうための活動が中心となります。関心がある方は、ぜひ、ご参加ください。

◆防災まちづくりの会に参加できる方

大森中一・二・三丁目、北糀谷一・二丁目、西糀谷一・二・三・四丁目、東蒲田一・二丁目、南蒲田一・二丁目にお住まいの方、お勤めの方、土地・建物をお持ちの方等

◆申し込み方法

はがきに必要事項をお書きの上、切手を貼らずにそのまま郵送してください。

◆締切り

平成12年4月15日(土)

今後の「防災まちづくり」を以下のように進めていこうとかんがえています！！

推進計画の作成 → 推進計画の説明会 → 防災まちづくりの会の解散 → 新しい防災まちづくり活動組織の発足 → より具体的な防災まちづくりの展開

12年度以降

第2期 大森中・蒲田・糀谷地区
防災まちづくりの会 会員応募用紙

ご住所	丁目　番　号				
お名前		電話番号			
年齢		性別	男・女	職業	

◆まちづくり/会の活動内容に関するご意見など等